

第126回 薬学教育協議会 病院・薬局実務実習近畿地区調整機構委員会 議事録(案)

日 時:2025年4月19日(土)17:30~20:00

場 所:大阪梅田ツインタワーズ・ノースビル26階1・2・3号会議室

出席者:

大阪府病院薬剤師会	竹上 学、土井克彦	京都府病院薬剤師会	友金幹視、橋元 誠
兵庫県病院薬剤師会	大村友博(代理)	滋賀県病院薬剤師会	森田真也、早川太朗
奈良県病院薬剤師会	青井博志	和歌山県病院薬剤師会	田辺和史、野際俊希
大阪府薬剤師会	伊藤憲一郎	京都府薬剤師会	河上英治
兵庫県薬剤師会	秋本常久(代理)	滋賀県薬剤師会	木村昌義、隱岐英之、渡邊真樹
奈良県薬剤師会	楠本真也(代理)	和歌山県薬剤師会	竹谷美賀子、石田 賢(代理)
京都薬科大学	北田徳昭、津島美幸、橋詰 勉	京都大学薬学部	山下富義、宗 可奈子
同志社女子大学薬学部	関本裕美、岸本 歩	大阪大学薬学部	池田賢二
大阪医科大学	角山香織、古川哲也	近畿大学薬学部	細見光一
摂南大学薬学部	辻 敏和、田中雅幸	大阪大谷大学薬学部	名徳倫明、小畠友紀雄
武庫川女子大学薬学部	田内義彦、吉田 都	神戸薬科大学	白木 孝、猪野 彩
神戸学院大学薬学部	橋本保彦	兵庫医科大学薬学部	桂木聰子、村上雅裕
姫路獨協大学薬学部	柳澤吉則、神林祐子	立命館大学薬学部	角本幹夫、上島 智
和歌山県立医科大学	須野 学、江頭伸昭	徳島文理大学薬学部	欠席
就実大学薬学部	島田憲一	福山大学薬学部	片山博和

監事 平田收正(和歌山県立医科大学)

実務実習指導者養成小委員会 木下 淳(兵庫医科大学)

(順不同、敬称略)

協議事項

8. 2025年度近畿地区各大学の入学者数について(資料 協7)

名徳委員長より、資料(協7)に基づき、2025年度の各薬系大学の入学者数の確認があり、定員の1.1倍を超えた2大学(神戸薬科大学、同志社女子大学)の学長又は薬学部長による事情説明がおこなわれた。なお、この議題は順序を変更して最初に審議された。

1. 2025年度近畿地区調整機構委員について(資料 協1)

名徳委員長より、資料(協1)に基づき、新たに委員になった姫路獨協大学 神林委員、同志社女子大学 岸本委員、兵庫医科大学 村上委員、立命館大学 上島委員、和歌山県立医科大学 江頭委員、奈良県病院薬剤師会 青井委員(奈良県立医科大学附属病院)の紹介があった。続いて、本日初めて委員会に出席された江頭委員、村上委員、神林委員、青井委員、岸本委員、兵庫県病院薬剤師会代理出席の大村先生(神戸大学医学部附属病院)から挨拶があった。

2. 2025年度近畿地区調整機構委員会体制について(資料 協2)

名徳委員長より、資料(協2)に基づき 2025年度近畿地区調整機構委員会の体制について説明があり、支部役員では、副委員長に兵庫県病院薬剤師会から矢野育子委員が就任すること、また、橋詰委員はオブザーバーとして参加することから、新たに監事を依頼しお引き受けいただいたこと、その他、各小委員会等は、2024年度と同様の体制をとるとの説明があり、了承された。

3. 2024年度および2025年度実務実習について

2024年度IV期及び2025年度I期の実務実習に関して、委員から特段の発言はなかった。

4. 2026 年度実務実習施設調整等について (資料 協 3)

名徳委員長より、資料(協3)に基づき2026年度の実務実習施設調整のスケジュールならびに方法について説明があり、基本的には、資料に示す通り2025年度の調整とほぼ同じ日程及び方法で実施することが了承された。また、名徳委員長より、病院調整に関して、例年、病院施設の一次エントリーデータを各府県病院薬剤師会に送付し調整状況に対して意見をいただいていたが、ここ数年は特にコメントがなく2026年度の調整では、この作業を割愛したいとの提案があり、了承された。

5. 2024 年度の事業報告(案)及び収支報告(案)について (資料 協 4-1, 協 4-2, 協 4-3)

名徳委員長から、資料(協4-1)に基づき、2024年度の事業報告案について説明された。次に、角山副委員長から、資料(協4-2、協4-3)に基づき、2024年度の収支について、会費収入の減額は定員を削減した大学があったこと、施設調整のWebシステムの入替に伴い500万円近い大きな支出があったこと、新しいWebシステムの不具合等の修復等があり維持管理費の支出は若干予算を超過したこと、ワークショップの収支は黒字で終了したことなどの説明があった。これらの内容を中央調整機構に報告することで了承された。

6. 2025 年度ワークショップ開催について(資料 協 5)

木下実務実習指導者養成小委員長から、資料(協5)に基づき、2025年度のワークショップ開催日程並びに各回の参加者割り当て数について説明があった。今年度からコロナ禍以前の規模である3S9P(1S10名)で実施する予定であったが、各府県薬剤師会・病院薬剤師会、大学からのタスクフォースの推薦状況によっては、規模を縮小しなければならない可能性があること、予定通りの規模(3P9S)で実施できない場合の参加者の割り振り数に関しては小委員長と事務局に一任いただきたいとの説明があり了承された。

次に、木下実務実習指導者養成小委員長から、現在、薬学教育協議会では、指導者養成講習会とワークショップを連動して受講できるように、すなわち講習会を受講して2~3週間後にはワークショップを受けられるように調整していく方向で議論が進んでいることの紹介があった。これに関して、平田監事より、令和4年度改訂版の薬学教育モデル・コア・カリキュラムに準じた実務実習の実施に向け、座学並びにワークショップのプログラムの改訂が進んでいること、ワークショップの内容は大きく変える予定であること、最初に座学を受け少なくとも1ヶ月以内ぐらいにワークショップを受けるようなプログラムにする予定であり、内容的にも連続して受講しないといけないような形にしたいこと、これに伴い、現在どちらか一方のみ受講している方を今年度中にできるだけ残りの片方を受講できるように調整してほしいこと、来年度からは座学受講後ワークショップ受講の流れで参加者の調整をしていただきたいとの説明があった。また、ハラスマントに関して養成講習会に取り入れられる予定でありプログラムが出来たら本委員会で周知させていただきたいとの説明があった。

最後に、木下実務実習指導者養成小委員長から、各大学・団体に対し、若手タスクフォースの推薦の依頼があった。これに関して、平田監事より、近畿地区は京都・滋賀、大阪・奈良・和歌山、兵庫の3ブロックに分けてワークショップの開催場所の提供とタスクフォースの推薦をお願いしてきたこと、現実的にはグループ化などもあり薬局間や薬局と病院間の連携を考えると各府県単位で認定指導薬剤師並びにタスクフォースを養成するのが望ましいこと、できるだけブロック内でタスクフォースを貢えるような形がよいことが述べられた。

これらの説明を受け、橋元委員(京都府病院薬剤師会)から、第131回ワークショップ以降の開催規模についていつ頃案内されるか質問があり、木下実務実習指導者養成小委員長から開催2か月前には開催規模を判断したいと考えているとの回答があった。また、橋元委員から、座学とワークショップとを連動させるということだが、座学を各府県薬剤師会で実施ではなく中央で一括で実施するという方法はないかと質問があり、平田監事より、現在各地区に任されているため近畿地区の中で一括して実施というのは検討していただくことは可能であること、座学はオンデマンドではなくオンライン開催なので多くの方に参加いただくことはできること、ただしその後のワークショップの参加可能人数は最大100名なので、そこをどうするかは検討しなければならないとの回答があった。これを受け、橋元委員からワークショップごとに座学を担当する薬剤師会を変えていくという方法も考えられるということかと質問があり、平田監事からブロック内の各府県薬剤師会で協力してワークショップ開催場所のブロック単位で座学をやるというのが一番いいのではないかと考えているとの意見が述べられた。続いて、竹上委員(大阪府病院薬剤師会)から、オンデマンドでの開催は検討されるのか、また、座学とワークショップを連動して受講となった場合、座学が受けられなくなってしまった場合に特例で後日受講などは可能なのかとの質問があり、平田監事よりやむを得ない理由で受講できなかった場合は臨機応変に対応せ

ざるを得ないが、参加者募集の時点で座学とワークショップをセットで受講しなければならないことを説明いただければ基本的にはどちらも受講できる方が手を挙げるのではないかとの回答があった。

7. 実務実習トラブル対策レポートについて(協 6)

名徳委員長より、資料(協6)に基づき 2025 年 1 月から 3 月までの 3 カ月間に報告されたトラブル事例 3 件について説明がなされた。3 件とも実習施設からの報告であり、1 件は学生の知識不足や態度不良に対するもので、臨床現場にて実習をさせていただいているという意識を強く持つことを大学で指導していただきたいとの意見であった。残り 2 件は大学教員に対する意見であり、日誌の記載がない、成果発表会に参加しない、事前訪問等の連絡がない等大学教員の指導体制に関する内容であった。

名徳委員長から、トラブル対策レポートには、軽微なものでも構わないので積極的に報告してほしいとの依頼があった。

9. その他

特になし

報告事項

1. 第 52 回病院・薬局実務実習中央調整機構委員会議事次第、配付資料 (資料 報 1)

名徳委員長より、資料(報1)に基づき、中央調整機構委員会の報告・協議事項の内容について説明があつた。また、平田監事、角山副委員長、橋詰委員から、薬学教育協議会・薬学実務実習ガイドライン改訂 WG での議論の状況が報告された。2025 年度は月 1 回程度のペースで WG 開催される予定である。

2. その他 (資料 報 2)

名徳委員長より、資料(報 2)に基づき、地区・都道府県別認定者数及び名簿掲載数について説明があつた。

次回の委員会は、2025 年 7 月 25 日(金)18:00 開始で、Web 開催となった。

以上

記録担当: 角山香織

資料

- 協 1 2025 年度近畿地区調整機構委員
- 協 2 2025 年度近畿調整機構委員会体制(案)
- 協 3 2026 年度実務実習施設調整等について(案)
- 協 4-1 2024 年度近畿地区調整機構事業報告
- 協 4-2 2024 年度近畿地区調整機構収支報告
- 協 4-3 2024 年度近畿地区調整機構 WS 収支報告
- 協 5 2025 認定実務実習指導薬剤師養成のための WS 開催予定大学及び割当数
- 協 6 実務実習トラブル対策レポート(2025.1.1-4.8)
- 協 7 2025 年度近畿地区各大学入学者数

報 1 第 52 回病院・薬局実務実習中央調整機構委員会議事次第、配付資料

報 2 地区・都道府県別認定者数及び名簿掲載数一覧